

概要 要: 令和6年7月25日からの大雨に伴い山形県内で河川氾濫等が発生した中、3か年緊急対策により整備した水難救助用装備資機材を警察の広域緊急援助隊が活用し、要救助者を救助した。

対策名: 41 警察における災害対策に必要な資機材に関する緊急対策<3か年緊急対策>【警察庁】

- 実施主体: 警察庁、群馬県警察
- 実施場所: 山形県新庄市
- 事業概要: 豪雨災害等に的確に対応するため、救命胴衣、ヘルメット、ロープ、ナイフ等の水難救助用装備資機材を警察庁から全国の広域緊急援助隊に配備する(2563人分)。
- 事業費: 約4.8億円(平成30年度)
(うち3か年緊急対策による事業費約4.8億円)
- 効果: 令和6年7月25日からの大雨に伴い山形県内で河川氾濫等が発生した中、被災地に派遣され行方不明者の捜索にあたった群馬県警察の広域緊急援助隊は、3か年緊急対策により警察庁から配備された水難救助用装備資機材(※)を有効に活用し、同県新庄市において要救助者を的確に救助した。
※救命胴衣、ヘルメット、手袋、ブーツナイフ、ストロボライト、笛、スローラインバックセット、収納バッグ

水難救助用装備資機材を活用した救助活動

